

## プラント状況確認結果(令和3年3月24日～令和3年3月30日)

令和3年3月31日  
福島県原子力安全対策課

令和3年3月24日～令和3年3月30日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

### プラント状況(3月30日午前11時)

以下の項目について、実施計画\*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量(m <sup>3</sup> /h)	3.0	2.8	2.9	—
		压力容器 底部温度(°C)	15.9	20.4	18.9	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	7.70×10 <sup>-4</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.04	0.04	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	24.7	23.9	19.7	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

### (1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(3月30日午前10時)

最小 0.369(MP-6)～最大 1.127(MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

### (2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(3月29日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約0.61(6号機取水口前)  
～最大 38(1～4号機取水口内南側) Bq/L

⇒[計測地点の地図](#)

### (3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(3月29日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.88 Bq/L  
南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.72 Bq/L

⇒[計測地点の地図](#)

### (4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(3月26日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約4.4(4号機)～約4.8(3号機) Bq/L  
～ 最大 5800(2号機) Bq/L

トラブルの概要(令和3年3月24日～令和3年3月30日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■福島第一原子力発電所 物揚場排水路における簡易放射線検知器「高警報」の発生について(3月2日発生続報)

3月2日午後6時18分、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P S F モニタ)の「高警報」の発生について、その後の状況についてです。

物揚場排水路の流域を調査したところ、一時保管エリアW2で比較的線量が高いゲル状物質が発見されました。同物質は、保管していたコンテナ下部のアスファルト上に確認されたもので、昨日3月24日、ゲル状物質が70 $\mu$ m線量当量率において、13mSv/hの線量を確認しました。

また、当該箇所付近に保管していた複数のコンテナのうち、1個のコンテナにおいて、側面下部の一部が腐食していたことを確認しています。(3月2日に補修済み) また、当該箇所付近に保管していた複数のコンテナのうち、1個のコンテナにおいて、側面下部の一部が腐食していたことを確認しています。(3月2日に補修済み)

3月25日、腐食が確認されたコンテナの蓋を開けて、上部から調査したところ、震災後の作業で発生したウエス(布や紙)や養生シート、樹脂製配管等の廃棄物がビニール養生されている状態で保管されており、70 $\mu$ m線量当量率において10mSv/hの線量を確認しました。このことから、当該コンテナには、上記廃棄物以外にも70 $\mu$ m線量当量率の高い廃棄物が保管されていることが考えられます。

詳しくはこちら [\(1\)](#) ご覧ください。

■3号機原子炉格納容器(PCV)の水位低下について(2月18日発生続報)

3月22日午後11時42分にお知らせした、水位監視確保の観点から実施した1号機の原子炉注水量の変更に伴い、原子炉格納容器内の水位が上昇し、3月23日午前3時57分に水位計L2の設置位置を上回り、3月26日午前9時15分、温度計T2の設置位置を上回ったと判断しました。

これに伴い、水位を確保できることが確認できたため、号機の原子炉格納容器内の水位が温度計T2の設置位置を上回ったことに伴い、3月26日午前10時43分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。

<原子炉注水量変更>

1号機原子炉注水量：4.0m<sup>3</sup>/h→3.0m<sup>3</sup>/h

26日午前11時02分現在、原子炉格納容器温度、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度などのパラメータ、敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなく、外部への影響がないことを確認しております。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

## \* 実施計画及び監視項目に関する解説

### ○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

### ○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

### ○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm<sup>3</sup>以下であることが定められています。

### ○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

### ○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）